

※4月に一度配付いたしましたが、基準が一部改訂されたので、改めて配付させていただきます。

## さいがいと う ひじょうじ そち 災害等の非常時の措置について

おおさかしりつしやがっこう  
大阪市立小学校においては、午前7時の時点、または午前7時から始業時刻（本校は午前8時30分）までに、次のような状況や災害等が発生した場合、臨時休業措置をとります。

① 大阪市において、「暴風警報」もしくは「暴風雪警報」または河川氾濫を除く各種「危険警報」・「特別警報」が発表された場合。（※大雨や波浪などの上記以外の警報は臨時休業の対象ではありません。また河川氾濫については、大阪市では次の②が基準となります。）

② 所在する区（本校は東成区）のいずれかの地域において、大阪市（大阪市長）より河川氾濫の「警戒レベル3（高齢者等避難）」、「警戒レベル4（全員避難）」が発令された場合。本校は【平野川・平野川分水路流域〈第2寝屋川南側〉東除川流域】になります。

情報収集に際しては、以下を参考にしてください。

○ 大阪市ホームページ（発令した場合、トップ画面に表示されます）

○ おおさか防災ネット（メール登録もできます）

○ 大阪市危機管理室 X

○ LINE 大阪市公式アカウント

○ NHK速報

○ 防災スピーカー（発令した場合、放送が流れます）

○ 緊急速報メール（受信できない機種もあります）

「大阪880万人訓練」と同様の放送とメール配信があります。

※地震発生時と同様にメールが自動的に配信されます。

※登録等の設定は必要ありません。

③ 大阪市内のいずれかの地域において、震度5弱以上の地震が発生した場合。（気象庁の発表による）

※ 児童が登校している場合や、始業時刻後に上記のような状況や災害等が発生した場合、また上記以外でも、大阪市教育委員会や学校が緊急下校を要すると判断した場合や、児童のみでの下校を危険と判断した場合、児童は学校で待機し、保護者の方に引き取りに来ていただきます。下校時刻に引き取れない場合は、学校に連絡していただき、対応について相談させていただきます。なお、校区内に「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示（緊急）」が発令された場合は、学校内にて児童の安全確保に努め、待機・避難させます。

（臨時休業や緊急下校時は、いきいき活動も中止となります）

※ 登下校中に災害等が発生した場合、その時の状況に応じて、自宅、学校園、そのほか近くの安全な場所等に避難することや、どのような行動をとることが安全確保につながるかなどを把握しておくことが重要となります。非常時の備えとして、ご家庭でも話し合い、確認しておいてください。